

「不合理な待遇」を再確認

【Web】同一労働同一賃金ガイドラインと 企業の実務対応

2026年10月適用の改正版ガイドラインを踏まえた最新解説

配信期間

2026年8月3日(月)～9月15日(火)

次の配信期間は Web
サイトをご確認ください

申込期間

2026年8月24日(月)まで

受講料入金期限

2026年8月26日(水)

対象：経営者、人事・労務、法務ご担当、管理者

同一労働同一賃金をめぐっては、基本給・賞与・退職金に加え、家族手当や住宅手当など、処遇ごとに検討すべき論点が多く、実務対応に悩む企業も少なくありません。本セミナーでは、まず同一労働同一賃金の基本、最高裁判決の考え方の理解を深めます。その後、2026年10月適用の改正版ガイドラインの内容を読み解き、各種手当・退職金の整理など、企業が留意すべきポイントをわかりやすく解説します。

(詳しくは裏面をご覧ください)

● 講師 ●



石寄・山中総合法律事務所
パートナー 弁護士

橘 大樹氏

慶應義塾大学法学部法律学科、一橋大学法科大学院卒業。2008年弁護士登録(第一東京弁護士会)。専門分野は労働法(企業側)。訴訟・労働審判・団体交渉等の紛争対応のほか、長時間労働対策、労基署対応、セクハラ・パワハラ、休職、人事賃金制度の変更など、人事労務に関連する様々な法律相談に対応している。各種講演、セミナーへの登壇実績多数。

【主 著】

「パワハラ防止ガイドブック」(経団連出版)、「労働時間管理の法律実務」「改正労働基準法の基本と実務」(中央経済社)ほか。

● 分野 ●



人事・労務管理

● 主催 ●

株式会社みずほ銀行 法人業務部
みずほセミナー担当

TEL 03(6808)9073

● 開催形式 ●

Web(オンデマンド配信)セミナー

※視聴時間：約160分

※視聴可能期間：お申込み時にお選びいただいた配信期間内(上記参照)にて、動画視聴ページログインから最長14日間

● 受講料 ●

MMOne ゴールド会員

29,700円

(うち消費税 2,700円)

MMOne シルバー会員

31,900円

(うち消費税 2,900円)

左記会員以外

35,200円

(うち消費税 3,200円)

★お取消等については、裏面のご利用要領をご覧ください。

★ご視聴用IDと教材テキストデータにつきましては、ご入金後5営業日以内にのご案内いたします。

★上記はすべて受講者お一人さまの受講料です。IDの使い回し、複数名での視聴等は著作権法等違反となる可能性がありますので、厳にお控えください。

★MMOne 会員企業さまの場合、「ゴールド会員」「シルバー会員」価格にてお得にご利用いただけます。

MMOne(MIZUHO Membership One)とは、みずほの法人向け会員制サービスです。

動画配信、経営相談、各種媒体・割引提携サービスなど、様々なビジネスシーンでご活用いただける利便性の高いサービスをご用意しております。

詳しくは Web サイトをご覧ください <https://www.mizuhosemi.com/mmone/index.html>

お申込みはWebサイトからどうぞ
セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

検索

<https://www.mizuhosemi.com>



※ご利用要領は裏面をご覧ください。

※同業の方のご利用はご遠慮ください。

No.26-10864

講義内容

第一章 「同一労働同一賃金」の基本理解

- パート有期法8条：同じ労働なら同じ賃金という法律ではない
- 無期フルタイムと有期・パートの待遇差が適用対象
- 「合理的」と「不合理」の違いとは？

第二章 最高裁判決の考え方

- 従来の判例・裁判例を学ぶ実務上の意義
- 判例にみる経営判断の尊重とは？
- 判例にみる「その他の事情」とは？

第三章 基本給・賞与・退職金

- 判例にみる正社員人材の確保・定着という考え方
- 企業における「説明」の立て方
- 改正版ガイドラインは人材確保論を否定的に見ているか？

第四章 家族手当・住宅手当

- 家族手当・住宅手当に関する判断要素とは？
- 有期・パートにも家族手当・住宅手当を支給する必要があるか
- 改正版ガイドラインを踏まえた企業対応のあり方

第五章 同一労働同一賃金ガイドラインの改正

- ガイドラインの正しい読み方（原則・具体例・可能性）
- 2026年10月1日適用のガイドライン改正のポイント
- ガイドラインの判断基準と判例にみる多様な説明法

第六章 各処遇の検討

- 特殊作業手当、精皆勤手当
- 通勤手当、食事手当、地域手当
- 夏期冬期休暇、慶弔休暇、年休付与条件
- 病気休職、定年後再雇用
- 不合理性のチェックの仕方

第七章 パートタイム・有期雇用労働法

- パート有期法6条の特定事項
- 新たな明示事項（2026年10月1日施行）
- 有期・パートから説明の求めがあったらどうする

第八章 本日のまとめ

- 改正版ガイドラインを踏まえた処遇見直しの必要はあるか
- 企業がマストで対応すべき項目は何か
- 実務対応上の要点

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

ご 利 用 要 領

- みずほ Web セミナー（オンデマンド配信）（以下、「本セミナー」といいます）は、お申し込みを受け付け後、折り返し電子メールで請求書をお送りします。
- 受講料は、請求書に記載の金額を、同請求書記載の入金期限までに指定口座へお振り込みください。領収書の発行は省略しております。なお、振込手数料はお客様のご負担となります。
- ご入金を確認後、原則5営業日以内に、お申込ページでご入力いただいたお申込手続き者さまのメールアドレス宛に、動画視聴用 URL・ID・パスワード・講義資料ダウンロード用 URL 等を記載した参加証をお送りします。一部のセミナーでは講義資料を郵便または宅配便にてお届けする場合がございます。ご入金前の参加証の発行はいたしかねます。
- 講義資料のダウンロードには、回線状況等により時間がかかる場合がございます。余裕を持ってダウンロードをお済ませください。ダウンロード回数制限は5回です。
- キャンセルをご希望の場合は、セミナー担当（mzh.seminar@mizuho-bk.co.jp）まで電子メールでご連絡ください。なお、受講料ご入金後のお客様のご都合によるキャンセルは承っておりません。受講料入金期限までにご入金が確認できない場合は、お申し込みをキャンセルとさせていただきます。
- 視聴可能期間の延長はお受けいたしかねます。
- 動画視聴用 URL に同時重複アクセスはできません。セミナーのご視聴は、受講者ご本人さまに限りです。
- 反社会的勢力と判明した場合には、本セミナーの受講をお断りいたします。
- お申込等で取得した個人情報は、当行の定める「個人情報保護方針」に基づき、適切に管理します。
- 本セミナーの録音・録画・画面撮影・キャプチャー・インターネットへのアップロード、講義資料・スライド・教材の無断複製や共有等の行為を固くお断りいたします。これらの行為が発覚した場合、当行は損害賠償請求等の法的措置を講じる場合がございます。
- 本セミナーで配布または提示される資料、スライド、映像、音声等の著作権・知的財産権は、当行または講師その他権利者に帰属します。受講者は、事前の許諾なく、これらを複製、転用、配布、公衆送信、改変等することはできません。
- 本セミナーの受講に必要な環境（パソコン等のハードウェア・ブラウザ等のソフトウェア・通信回線等）は、お客様ご自身の責任とご負担でご準備・維持をお願いいたします。
- 諸般の事情により開催を中止する場合がございます。中止の際には受講料を全額返金いたしますが、お振込時の手数料は返金できかねます。
- 本要領は、必要に応じて当行が変更できるものとし、変更後はホームページ等で周知します。
- 天災地変、交通機関の事故・遅延、感染症の流行、その他当行の責に帰さない事由によりセミナーの全部または一部が中止・変更となった場合、当行は受講料の返金以外の責任を負いません。
- 本要領に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

みずほ銀行 セミナーのご案内は Web サイトでもご覧いただけます。
https://www.mizuhosemi.com